明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務四四八）　一
○特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第二十二条第三項の規定に基づき、漁獲成績報告書の様式を定める件の一部を改正する件（農林水産二五三六）　二九
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同二五三七）　三
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三五
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、税理士証票無効・登録抹消、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　四五
地方公共団体
解散命令、教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬関係　四六
会社その他
会社決算公告　五三